

令和7年度第3回さいたま市農業委員会定期総会議事録

日時：令和8年1月16日（金）午後2時00分開会 午後2時20分閉会

場所：ときわ会館5階 小ホール

1 開 会	浅子会長職務代理者より開会宣言。
2 会 長 挨 拶 (司会)	西形会長挨拶。 本会議の議長は、「さいたま市農業委員会会議規則」第4条の規定により、会長が務めることとなっております。西形会長、よろしくお願いいたします。
3 総会成立の報告 (議長)	会議成立の報告をいたします。 本日は、在任委員21名中20名出席されており、「さいたま市農業委員会会議規則」第6条の規定による過半数を満たしております。よって、本総会は成立しております。
4 議事録署名委員の 指名 (議長)	議事録署名人を指名いたします。議席番号4番「長島一博委員」、議席番号5番「榎本浩樹委員」、2名を指名します。よろしくお願いいたします。
5 議 事 (議長)	議案第9号「さいたま市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局に内容と資料説明を求めます。
(事務局)	議案第9号「さいたま市農地利用最適化推進委員の委嘱について」の内容と資料説明をさせていただきます。 令和7年度 第3回定期総会資料の1ページ目をお開きください。 議案第9号、「さいたま市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議案とするものです。 当議案は、令和8年4月末の任期満了に伴う農地利用最適化推進委員の改選に関する議案です。 まず、今回の募集状況につきましては、令和7年9月1日から30日までを募集期間としたところ、28区域の全てに応募等があり、複数の区域で2名以上の応募等があったことから、競合する区域が発生しました。 また、今回の募集から導入した「インターネットからの電子申請」を活用して応募された方は、3名で、複数の区域を希望された方や女性の応募者もおりました。 事務局で、これらの応募者等の欠格要件等について調査しましたが、全員が問題なかったことを報告します。 具体的には、「農業委員会等に関する法律」における欠格要件は2つありますが、一つ目は、「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」、二つ目は、「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」であります。 これらに該当する場合は、農地利用最適化推進委員になれないと募集要項に記載しましたが、全員該当ありませんでした。 調査方法は、応募者等が本籍地をおく、各区役所の区民課へ照会し、確認をいたしました。 また、宣誓事項である農地法違反等につきましては、応募者等の「農地台帳の現況地目」や「令和6年度の利用意向調査の結果」を併せて調査し、疑義が生じた場合は、現場確認等をおこない、相手方に事情を確認して、手続きや処置など

の対応していただきましたことから、全員、問題がない状態となっております。
なお、暴力団員については、暴力団員でないことをご本人の宣誓により確認しております。
それでは、資料の見方等について説明をします。
4 ページ目、参考資料 1 令和 7 年度農地利用最適化推進委員応募者等の評価一覧表をご覧ください。
表の一番上に記載されている「基礎評価項目」や「判定評価項目」については、5 月の定期総会で承認いただいた 次のページ、参考資料 2 の「選考評価シート」の各項目の内容となっております。
次に、網掛けの有無について説明します。
ひと区域に応募者等が 1 名の場合は、網掛けをしておりません。
これらの区域は、その時点でその方が当確となるため、評価を用いる必要がないので、点数の表記もしておりません。
次に、応募者等が 2 名以上あり競合した区域については、網掛けをし、参考資料 2 の「選考評価シート」のそれぞれの採点結果を記載しております。
採点方法としては、申込書の内容が「選考評価シート」のそれぞれの項目に適用していれば、配点どおりの採点をしております。
なお、選考委員会での調査審議の結果、農地利用最適化推進委員の候補者とした方については、参考資料 1 一番右側の項目「選考委員会結果」の欄に「◎」をつけております。
事務局からの資料の説明については、以上です。
このあと、選考委員会での調査審議の詳細な内容については、選考委員長よりご報告をお願いいたします。

(選考委員長)

それでは、令和 7 年 12 月 4 日に開催した第 2 回選考委員会において「農地利用最適化推進委員の候補者について」調査・審議を行いましたので、ご報告させていただきます。
4 ページ目、参考資料 1、応募者等の評価一覧表をご覧ください。
今回の募集については、事務局からも説明がありましたとおり、全 28 区域に 1 名以上の推薦・応募があり、そのうち数名が複数の区域を希望していることから、定数 1 名に対して競合している区域が多数ありました。
よって今回の選考委員会では、調査審議の際に、3 つのポイントを重視して候補者の選考を行いました。
一つは「推進委員を置かない区域が生じないようにする」こと。
二つ目は、「一人の推進委員に複数区域を担当させることは避ける」こと。
三つ目は「競合した区域は、基本的に、評価シートによる採点の結果、評価点の高い方を候補者とする」ことです。
以上の選考ポイントを踏まえ、調査及び審議した結果を報告いたします。
まず、一覧表のうち網掛け無しで表記している区域 1～4、8～11、15、17～19、22 については、選考ポイントの一つ「推進委員を置かない区域が生じないようにすること。」の観点から、1 区域が定数 1 名に対して応募数 1 名でありますので、各区域の当該応募者をそのまま候補者といたしました。
次に、1 区域に 2 名以上の応募があるため競合している区域のうち、区域番号 5～7、14、16、20、21、23～25、27 については、評価シートの採点の結果から評価点の高い方を候補者としました。
次に区域番号 12、13 につきましては、両区域ともに同一の方が高評価となるため、選考ポイントの一つである「一人の推進委員に複数区域を担当させることは避ける」との観点から、両区域の応募者 3 名の評価を総合的に勘案して候補者を決定しました。

	<p>さらに、区域番号26と28につきましては、競合する方のうち、お一方については、先に申したとおり、区域番号22の候補者となり、その方は他に応募した区域の候補者から外れるため、区域番号26は、競合者が二人となり、そのお二方のうち評価点の高い方が候補者に、また区域番号28については、競合者が無くなったため残されたお一方を候補者といたしました。</p> <p>以上のような選考過程を経まして、第2回選考委員会において、農地利用最適化推進委員候補者を議案第9号のとおり決定をいたしました。</p> <p>選考委員会からの報告は、以上でございます。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p> <p>(議長) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>質問も無いようですので、質疑を終結し、採決に移ります。</p> <p>それではお諮りします。</p> <p>議案第9号「さいたま市農地利用最適化推進委員の委嘱について」賛成の農業委員の方は挙手願います。</p> <p>総員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案は、全て終了いたしました。</p> <p>6 その他</p> <p>(事務局) その他として、事務局から何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>(議長) 委員の皆様のご協力により、円滑に議事進行出来ましたことに対し、厚くお礼申し上げます。</p> <p>ここで、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>7 閉 会</p> <p>本田会長職務代理者より閉会を宣言</p>
--	--